



はじめに

品川区は、就学前の乳幼児が等しく質の高い保育・教育を受け、滑らかに小学校へ入学するための基礎をしっかりと身に付けられるよう、0歳児からの保育・教育の充実に取り組んでまいりました。

その取組をまとめ、品川区の就学前乳幼児の保育・教育指針として『のびのび育つしながわっこ』(以下「のびしな」という)を平成19年度に策定しました。その後、平成23年12月に、小学校就学前後に重要となるジョイント期カリキュラムを反映、平成27年3月には、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とすり合わせを図る改定を実施しました。

この間、区の人口は増加を続け、平成30年には39万人台となり、合計特殊出生率は東京都や23区の平均を超える1.25に上昇しました。また、0歳から5歳の就学前人口は平成20年4月の1万4,957人から平成30年4月には2万734人へと増え続けています。

人口増等に伴い保育所入所希望者が増加し、その受入枠を確保するために、私立保育園の増設等、多様な待機児童対策を実施したことで、平成22年度から平成30年度まで、受入枠を6,991人分拡大し、待機児童は、ほぼ解消しました。今後は、より一層、保育の質の向上が重要になると考えております。

「のびしな」の改定から4年が経過し、「のびしな」策定の経過や目的を正確に知らない若い保育者が増えてきていること、これまでの待機児童対策の実施により、様々な運営主体の保育施設が多くなってきていることもあり、区の保育・教育の方針等を定めた「のびしな」の重要性は、ますます高まっています。

区では、公立保育園長・幼稚園長を中心とする改定委員会を設置し、「保育園や幼稚園等の施設を問わず、かけがえのない就学前の時間を豊かなものにする環境づくりの推進」等、「のびしな」策定当時の思いを、これからも区内の保育施設に引き継いでもらいたいとの願いをもって、若手保育者等が親しみやすい構成、内容としました。

また、平成30年度から改定された「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の内容を反映させました。

品川区の保育・教育のガイドラインである「のびしな」が、これからもそれぞれの保育施設で活用され、品川区全体の保育の質の向上につながることを望みます。

平成31年3月

品川区長 濱野 健

目 次

はじめに	1
目次	3
第1章 品川区の保育・教育の考え方	4
第2章 保育・教育の内容	6
1. 各年齢の保育	6
0歳児	6
1歳児	10
2歳児	14
3歳児	18
4歳児	22
5歳児前半	26
5歳児後半	30
2. ジョイント期の保育・教育	34
①ジョイント期について	34
②小学校との交流	36
3. 特色のある保育	38
①食育	38
②行事	40
③子どもの発達に応じた環境構成と保育者の援助	42
④保育園における長時間保育・幼稚園における預かり保育	44
第3章 子育て支援～保護者支援から子育て支援へ～	46
第4章 健康支援・安全対策	50
第5章 保育者の資質向上	52
『のびのび育つしながわっこ』改定検討委員会メンバー 一覧	56

第1章 品川区の保育・教育の考え方

「教育基本法」や「児童福祉法」と品川区の保育者が築き上げてきた経験と実績を踏まえ、品川区の乳幼児教育の理念及び目指す子ども像を次のように定めました。

1. 品川区の乳幼児教育の理念

人間尊重の精神に基づき、一人一人の子どもがよさと可能性を發揮し、
望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

2. 品川区が目指す子ども像



健やかな体と心をもつ子ども

豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かたりできるようになる。

遊びを通しての総合的な指導で一体的に育む

豊かな感性と創造性に あふれる子ども

気付いたり、できるようになったりしたことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

自分で考え行動する子ども

経験したことを基に自分で考えて、よりよい生活を営もうとする。

3. 乳幼児期の育ちや学びを小学校教育へとつなぐ資質・能力、 そして幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

品川区では0歳児から就学までの子どもの保育・教育活動を一貫して捉えています。

乳幼児教育は、子どもが「生活」や「遊び」の中で、興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境に関わるという直接的な体験を通して、心身が育っていくよう援助する営みです。保育者は、子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえて、計画的に保育の環境を整えたり構成したりしていくことが重要です。

今回の「保育所保育指針」等の改定でも、乳幼児教育は環境を通して行うものであることを基本的考え方としています。

また、乳幼児期における自尊心や自己抑制、忍耐力といった主に社会情動的側面における育ち（いわゆる非認知能力）が重要であることも記載されています。さらに今回の改定では、生きる力の基礎を育むための視点として「幼児教育において育みたい3つの資質・能力」が示されました。



0・1・2歳児

3・4歳児

5歳児

3つの資質・能力

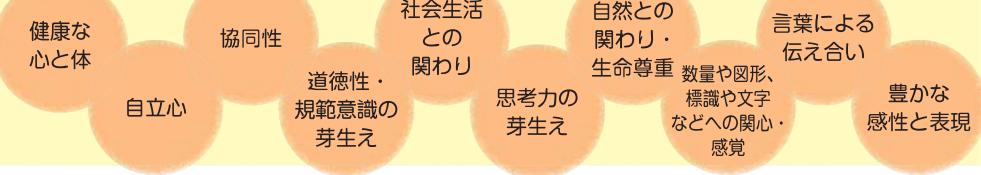
- 知識及び技能の基礎
- 思考力、判断力、表現力等の基礎
- 学びに向かう力、人間性等



1年生

今回の改定で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。これは、幼児期の保育・教育が、5領域に示すねらい及び内容に基づいて、それぞれの園で幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、**幼児が小学校に入学するまでに、見られるようになる姿**です。

**幼児期の
終わりまでに
育ってほしい
10の姿**



大切なことは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は**到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるもの**でもなく、**幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて育っていくもの**だということです。

保育者

10の姿を手がかりに
幼児の姿を共有



小学校教諭

この冊子の使い方

國學院大學教授 塩谷 香

事例からは子どもの「発達する姿（育ちつつある姿）」や「心情・実現したいことや描いているイメージ」等が読み取れることと思います。まずは年齢ごとの発達の特徴や思いを捉え、大切にしたいポイントを理解してください。そのうえでクラスやグループの子どもたちの実態や状況、季節や時期等に合わせて「保育所保育指針」で示されている「3つの視点」、「5領域」のねらい及び内容を参照し、保育のねらいを定めていきます。ねらいが曖昧であると効果的な援助ができませんし、次の保育につながる評価も的確にはできません。「10の姿」はあくまで就学までに到達するであろう姿を示したものであり、保育の目的そのものではないことにも留意してください。3歳以上児については「大切にしたいポイント」で「10の姿」を参考項目としていますが、3歳未満児においては発達の姿が未分化であり、どのように変容していくか等についても大きく個人差があるため、あえて表記していません。

このように、日頃の保育の組立ての参考資料として活用していただくとともに、子どもの発達の姿や保育者の援助について学ぶ、職員研修の資料としても生かすことができます。各自が事例を書くときの参考にもなりますので、大いに活用し各園で保育の質の向上に意欲的に取り組んでいただけることを期待しています。